

証券コード 1447
2022年6月9日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋茅場町二丁目8番4号
ITbookホールディングス株式会社
代表取締役社長 前 俊 守

第4回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第4回定時株主総会を下記のとおり開催いたします。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、書面又はインターネットによって事前に議決権をご行使いただき、本株主総会当日のご来場をお控えいただくことをご検討ください。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご確認いただき、2022年6月24日（金曜日）午後6時までに議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

インターネットによる議決権行使に際しましては、52頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月27日（月曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号 東京証券会館 第5会議室
（開催時間が前回と異なりますので、お間違いのないようご注意ください。）

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第4期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第4期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

【株主総会におけるご連絡事項】

1. 新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する事項

(1) 株主の皆様へのお願い

本株主総会につきましては、書面又はインターネットによって事前に議決権をご行使いただき、本株主総会当日のご来場をお控えいただくことをご検討ください。書面又はインターネットによる議決権行使についての詳細は51頁をご覧ください。

当日のご出席を希望される株主様におかれましては、株主総会当日までの感染状況や政府・地方自治体の発表内容を十分にご確認のうえ、健康状態にかかわらず、株主総会へのご来場を見合わせていただくことを含めて、ご検討いただきますようお願い申し上げます。

(2) 当日の対応等に関して

ご出席される株主様におかれましては、マスク着用のうえご来場賜りますようお願い申し上げます。また、会場入口にアルコール消毒液等を設置させていただく予定です。当日ご入場の際、体調が優れない株主様につきましては、お近くのスタッフにお声がけください。場合によっては入場をお控えいただく可能性がございます。あらかじめご了承ください。

また、当社役員、スタッフにつきましても、全員がマスク着用にて対応させていただきますとしております。

座席配置につきましては、ソーシャルディスタンスとさせていただくため、ご用意できる席数に限りがございます。当日ご来場いただいても、入場をお断りする場合がございます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、株主総会開始までに当社ウェブサイト(<https://www.itbook-hd.co.jp/>)にてご案内いたします。

本総会の議事は、円滑な進行に努め、開催時間を短くする予定としております。

役員、事務局およびスタッフは、最小限の参加等にて開催させていただく予定としております。

あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

2. その他株主総会に関する事項

(1) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(2) 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告「新株予約権等の状況」、連結計算書類「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び計算書類「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び定款第19条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト

(<https://www.itbook-hd.co.jp/>)に記載しておりますので、本提供書面には記載していません。したがって、本招集ご通知の提供書面は監査報告及び会計監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

(3) 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト

(<https://www.itbook-hd.co.jp/>)に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済およびわが国経済は、新型コロナウイルス感染症等の影響を受け断続的に社会経済活動が制限されたことに加え、ロシアによるウクライナ侵攻等の影響を受け、先行きの見えない状況が続きました。

当社グループの軸事業の一つである情報システム業界は、このような状況下においても、老朽化システムの更新や社会的なDX化の動きは継続し、IT投資に取り組む企業は見られました。また、企業経営および業務改善に直結するシステムの構築にも、積極的な姿勢が感じられました。一方で、技術者不足感は強く、人材確保面は難しい状況が続きました。

もう一つの軸事業である建設業界は、新型コロナウイルス感染症や資材の高騰等は続くものの、経済の持ち直しや工事延期物件の着工再開等により新設住宅着工戸数は、前期比6.6%の増加となりました（出典：国土交通省「建築着工統計調査」）。

当社は、2018年10月1日、ITコンサル・システム開発・人材派遣業を中心とした「ITbookグループ」と、地盤事業を中心とした「サムシンググループ」を経営統合し、約3年半経過しました。

その間、財務状況を顧みない度重なるM&Aや、数多くの新規事業開拓に目を向けた経営を行ってまいりました。

その結果、グループの財務体力比過度となる多数の子会社創設、経験のない事業への進出による子会社の大幅赤字計上、そして、株主様に目を向けてみますと、配当還元や企業価値向上の将来像が見えない財務状況へと陥りました。

この状況を改善するため、当連結会計年度は、個別別に将来性を検討した上で、貸倒引当金の引き当て、特別損失計上、のれん償却の一括処理、会社閉鎖を見据えた損失引当等を行い、過去の赤字会社を一扫処理することいたしました。

当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高は26,286,226千円（前期比115.1%）、売上総利益は6,519,313千円（前期比100.2%）、販売費及び一般管理費は6,422,278千円（前期比101.1%）、営業利益は97,034千円（前期比63.7%）、経常利益は15,575千円（前期比7.9%）、親会社株主に帰属する当期純損失は△935,886千円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失△358,005千円）となりました。

(単位：千円)

	2021年3月期	2022年3月期	増減額	前期比(%)
売上高	22,830,151	26,286,226	3,456,074	115.1
売上総利益	6,507,225	6,519,313	12,087	100.2
販売費及び 一般管理費	6,354,786	6,422,278	67,492	101.1
営業利益	152,439	97,034	△55,405	63.7
経常利益	196,887	15,575	△181,311	7.9
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)	△358,005	△935,886	△577,880	—

セグメントの業績は次のとおりであります。

- ・ コンサルティング事業

コンサルティング事業は、マイナンバー制度やマイキープラットフォームへの対応等、過去から蓄積してきた顧客からの信頼・知見を活かし、中央官庁・独立行政法人・地方自治体からのコンサルティング案件の受注獲得に努めました。

そして、民間向けコンサルティングにおいては、企業が保有するレガシーシステムを分析・活用し、DX推進を可能とする独自技術サービスの「Smart Tool」および、プログラミング言語の「COBOL」から、DX化のベースとなるオープンシステムでスタンダードとされている「JAVA」への自動変換ツールを幅広く提案しました。

この結果、コンサルティング事業の売上高は1,464,521千円（前期比87.2%）となりました。

- ・ システム開発事業

システム開発事業は、ニアショア開発事業を中心に、ソフトウェア開発、FinTechおよび、IoT機器分野等での製品の開発・販売を促進しました。

この結果、システム開発事業の売上高は3,246,074千円（前期比112.3%）となりました。

- ・ 人材事業

人材事業は、技術者派遣業および、製造業・流通業・教員向け人材派遣において、人材確保および派遣先企業 開拓など営業努力が奏功し、売上を伸ばしました。

この結果、人材事業の売上高は5,681,218千円（前期比119.5%）となりました。

- ・ アパレル事業

2021年8月20日付で、対象会社の全株式を譲渡済みであります。

- ・ 地盤調査改良事業

地盤調査改良事業は、これまで主力であった「柱状改良工法」に加え、らせん状の節を持つ安定した品質の補強体を構築する「スクリーフリクションパイル工法」の販売促進に努めました。

また、戸建住宅市場だけに頼らない顧客層拡大に注力し、小型商業施設や低層マンション等に対応した「コラムZ工法」、また、地盤改良工法の拡販商品と位置づけ、「SDGs」にも関連する自然砕石のみを使用した「エコジオ工法」の販売促進に努めました。

土質調査試験事業を営む株式会社アースプライムは、大手ゼネコンからの大型造成工事等による土質試験や、大手建設デベロッパーからのボーリング調査の受注に注力しました。

以上の活動強化が奏功し、当事業は、新型コロナウイルスの影響で落ち込んでいた住宅着工戸数の回復もあり、売上・利益共に前期比で大きく伸ばしました。さらに、地盤調査改良事業の軸会社である株式会社サムシングにおいては過去最高の売上・利益となりました。

この結果、地盤調査改良事業の売上高は14,120,363千円（前期比124.6%）となりました。

- ・ 保証検査事業

保証検査事業は、保証部門の地盤総合保証「THE LAND」の販売促進に加え、住宅建築完成保証から派生する新築住宅建設請負工事と、賃貸住宅建物の品質検査および、それに付随した修繕工事の受注に注力しました。

この結果、保証検査事業の売上高は308,689千円（前期比102.1%）となりました。

- ・ 建設テック事業

建設テック事業は、主力販売商品である「GeoWebシステム」が、住宅建築にかかわる各種業務データの記録・管理（不正・改ざん防止機能）や業務の自動化が図れるため、大手ハウスメーカーの基盤システムにも採用されており、本商品の販売に努めました。

また、クライアントの基盤システムとの連携による業務拡大や、カスタマイズの開発案件獲得にも注力しました。

この結果、建設テック事業の売上高は475,543千円（前期比129.6%）となりました。

- ・ 海外事業
海外事業は、ベトナムのインフラ整備(護岸・道路・橋梁)、再生エネルギー発電事業の太陽光発電・風力発電の地盤調査および、下水道工事に関わる仮設工事等の受注に注力しました。
新型コロナウイルスによる感染再拡大の影響はあるものの、営業努力が奏功し、売上を伸ばしました。
この結果、海外事業の売上高は531,135千円(前期比129.1%)となりました。
- ・ その他事業
金融事業、教育事業およびM&Aアドバイザー事業等の売上高の総計は257,066千円(前期比251.6%)となりました。

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度		増減額	前期比 (%)
	売上高	構成比 (%)	売上高	構成比 (%)		
コンサルティング	1,679,463	7.4	1,464,521	5.6	△214,942	87.2
システム開発	2,891,556	12.7	3,246,074	12.3	354,518	112.3
人材	4,753,173	20.8	5,681,218	21.6	928,045	119.5
アパレル	989,005	4.3	201,253	0.8	△787,752	20.3
地盤調査改良	11,334,186	49.6	14,120,363	53.7	2,786,176	124.6
保証検査	302,271	1.3	308,689	1.2	6,417	102.1
建設テック	366,897	1.6	475,543	1.8	108,645	129.6
海外	411,403	1.8	531,135	2.0	119,731	129.1
その他	102,192	0.4	257,066	1.0	154,873	251.6
消去又は 全社	—	—	360	0.0	360	0.0
合計	22,830,151	100.0	26,286,226	100.0	3,456,074	115.1

② 設備投資の状況

当連結会計年度の当社グループの設備投資額は、1,094,598千円であり、その主なものは、地盤調査改良事業における地盤改良機・施工管理装置・地盤調査機等の機械装置およびリース資産取得費用329,818千円、ソフトウェア開発等システム投資551,792千円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中の当社グループ資金調達の主な状況は、運転資金として金融機関より主にシンジケートローン6,000,000千円、事業投資資金として主に第三者割当増資により344,879千円の資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割、又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

2021年6月1日付で、子会社株式会社サムシングを存続会社、子会社サムシングホールディングス株式会社を消滅会社とする吸収合併を行いました。

2021年7月1日付で、子会社ITbookテクノロジー株式会社を存続会社、子会社株式会社システムハウスわが家を消滅会社とする吸収合併を行いました。

当社は、2021年7月1日付で、100%出資子会社、ITbook XCloud株式会社を設立しております。

2021年7月30日付で、連結子会社の株式会社GIRが株式会社三愛ホームの70%の株式を取得し連結子会社化しました。

2021年8月20日付で、連結子会社の株式会社三鈴の全株式をアパテックジャパン株式会社に譲渡しました。

2022年2月28日付で、連結子会社の株式会社サムシングが株式会社東名の80%の株式を取得し連結子会社化しました。

2022年3月30日付で、2021年1月4日に発行した第3回新株予約権（行使価額修正条項及び行使許可条項付）の、残存する本新株予約権の全部を取得するとともに、取得後直ちに消却いたしました。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第 1 期 (2019年 3 月期)	第 2 期 (2020年 3 月期)	第 3 期 (2021年 3 月期)	第 4 期 (当連結会計年度 (2022年 3 月期))
売 上 高(千円)	11,272,407	21,224,761	22,830,151	26,286,226
経 常 利 益(千円)	60,185	140,737	196,887	15,575
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△87,635	83,156	△358,005	△935,886
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	△4.80	4.20	△17.78	△43.48
総 資 産(千円)	11,042,961	12,983,534	15,286,296	18,228,135
純 資 産(千円)	2,565,921	2,563,171	3,005,379	2,427,561
1株当たり純資産(円)	124.13	121.10	131.12	92.12

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (千円)	当社の 議決権比率 (%)	主要な事業内容
I T b o o k 株式会社	1,048,673	100.0	コンサルティング事業
株式会社サムシング	50,000	100.0	地盤調査改良事業
ITbookテクノロジー株式会社	100,000	100.0	システム開発事業
N E X T 株式会社	150,000	100.0	人材事業
I T l o a n 株式会社	70,000	100.0	その他事業
I T b o o k , H . L 株式会社	25,000	100.0	人材事業
クリードパフォーマンス株式会社	12,000	83.3	その他事業
Z O X 株式会社	20,000	100.0	その他事業
ITbook XCloud株式会社	42,500	100.0	その他事業
みらい株式会社	80,000	100.0 (100.0)	コンサルティング事業
東北 I T b o o k 株式会社	10,000	100.0 (100.0)	コンサルティング事業
東京アプリケーションシステム株式会社	50,000	100.0 (100.0)	システム開発事業
フロント・アプリケーションズ株式会社	1,000	100.0 (100.0)	システム開発事業
株式会社コスモエンジニアリング	30,000	100.0 (100.0)	システム開発事業
株式会社アイニード	50,000	100.0 (100.0)	人材事業
株式会社イスト	75,000	100.0 (100.0)	人材事業
I T グローバル株式会社	90,000	100.0 (100.0)	人材事業
B & W 株式会社	3,000	100.0 (100.0)	その他事業
M & A マックス株式会社	20,000	100.0 (100.0)	その他事業

会 社 名	資 本 金 (千円)	当 社 の 議 決 権 比 率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
株式会社アースプライム	49,000	100.0 (100.0)	地盤調査改良事業
株 式 会 社 東 名	40,000	80.0 (80.0)	地盤調査改良事業
株 式 会 社 G I R	100,000	100.0 (100.0)	保証検査事業 地盤調査改良事業
株式会社三愛ホーム	80,000	70.0 (70.0)	地盤調査改良事業
Something Re.Co.,Ltd.	13,000	100.0 (100.0)	保証検査事業
ジオサイン株式会社	96,650	51.4 (51.4)	建設テック事業
株式会社kiipl&nap	53,000	80.0 (80.0)	その他事業
SOMETHING VIETNAM C O . , L T D .	30,630 百万VND	100.0 (100.0)	海外事業
J A P A N E L H O M E (CAMBODIA) CO.,LTD.	300,000 USD	70.0 (70.0)	海外事業
SOMETHING HOLDINGS A S I A P T E . L T D .	350,000 SGD	100.0 (100.0)	海外事業

- (注) 1. 「当社の議決権比率」の欄の()内は、間接所有割合であり、内数でありませ
す。
- 2021年6月1日付で、子会社株式会社サムシングを存続会社、子会社サムシ
ングホールディングス株式会社を消滅会社とする吸収合併を行いました。
 - 2021年7月1日付で、子会社ITbookテクノロジー株式会社を存続会社、子会
社株式会社システムハウスわが家を消滅会社とする吸収合併を行いました。
 - 当社は、2021年7月1日付で、100%出資子会社、ITbook XCloud株式会社を
設立しております。
 - 2021年7月30日付で、連結子会社の株式会社GIRが株式会社三愛ホームの70%
の株式を取得し連結子会社化しました。
 - 2021年8月20日付で、連結子会社の株式会社三鈴の全株式をアパテックジャパ
ン株式会社へ譲渡しました。
 - 2022年2月28日付で、連結子会社の株式会社サムシングが株式会社東名の
80%の株式を取得し連結子会社化しました。

- ③ 当事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、事業の方向性として、「社会問題解決型企業」を新たな目標に掲げ、コア事業を中心に固定概念を捨て多角的な視点で、事業拡大を図ってまいります。そして、2022年度がグループ全社の変革期であると位置づけ、グループ各社の利益増大・企業価値向上を最優先に掲げ「選択と集中」への事業再編と、財務基盤安定化を進めてまいります。

① グループ企業に対する管理強化

当社グループの事業規模が拡大する中で、グループ連携や協業、業務インフラの整備、技術支援、人材等を含む企業に対する管理強化は不可欠と考えております。つきましては、豊洲へのグループ本社部門の集約や、定期的なグループ管理本部会議による情報共有、管理部門の統一・最適化、内部統制・ガバナンスの強化等により遂行してまいります。

② 新規事業の確立と新技術の研究・開発

・方針

D X（デジタルトランスフォーメーション）が本格化するなど社会情勢が大きく変化していく中で、既存事業のみならず、競争優位性を担保する独自の新規事業の確立は必要であると考えております。当社グループの既存事業とシナジー効果が高い事業および、事業規模拡大に必要な事業等、広い視野・柔軟性を意識し新規事業の確立に取り組んでまいります。また、市場ニーズに適時・的確に応えることができる技術力の保持と革新的な新規事業の確立に不可欠な新技術の研究・開発に努めてまいります。

・コア事業

コンサルティング事業・システム開発事業・人材事業・地盤調査改良事業を当社グループの「社会問題解決型企業」を目指す上でのコア事業として位置付けております。これらの事業に対しては積極的に投資を行うとともに、コア事業とのシナジーが見込まれる新規事業の確立や新技術の研究・開発を検討してまいります。

・地盤調査改良事業

株式会社サムシングの技術本部が中心となって国内外での技術・ノウハウの共有、新工法の研究開発に取り組んでおります。市場ニーズの多様化、技術の高度化、競争激化等の環境下で差別化を図るためには、さらなる活動強化が必要であると考えております。今後も人員の増強、研究開発活動の推進により、一層の高品質化・高度化・サービスの高付加価値化を図ることで、当社グループの業績向上に役立てます。

③ 人材の確保について

コンサルティング事業およびシステム開発事業において、ITコンサルティングやプロジェクトマネジメントのノウハウを有する優秀な人材の確保が重要になります。

また、地盤調査改良事業では、品質を一定以上に保つため、原則として正社員による現場作業を中心に行っております。一方で機械化を促進し作業の生産性向上に注力しておりますが、業容の拡大のためには、作業人員を一定数確保することが不可欠であります。

そのため、継続的な新卒採用および、有能な人材の中途採用活動強化だけでなく、社内人事評価システムや社内教育体制および社外研修の充実、インセンティブ制度活用などにより、優秀な人材の育成・確保も努めてまいります。

④ 競合について

当社グループの地盤調査改良事業は、一定の安定した需要が見込めるため、公共工事の受注を主たる業務としていた建設会社が新規参入してくる可能性があります。また、既存の地盤改良業者がシェア拡大・維持のために低価格戦略を採ってくることも考えられます。

対策として、ITなどの活用を促進し、他社にはない独自のサービスを開発し、技術面だけでなく競合他社との差別化を図ってまいります。

⑤ 海外事業の収益の安定化について

当社グループの海外事業においては、長期的な企業成長の確保という観点から、2011年、ベトナム社会主義共和国に駐在員事務所を設立しました。そして、2013年に現地法人（SOMETHING HOLDINGS ASIA PTE.LTD.、SOMETHING VIETNAM CO.,LTD.）を設立し、また、2016年に現地法人（JAPANEL HOME (CAMBODIA) CO.,LTD.）を設立し、海外事業の展開を進めております。

また、2018年よりベトナム社会主義共和国で地盤調査改良事業を中心に事業活動を行っており、黒字化を継続しております。引き続き安定した収益確保に努めると共に、更なる事業拡大を進めてまいります。

⑥ 財務基盤安定化と利益を拡大させるグループ体制構築について

・赤字子会社の統廃合・閉鎖

これまで、M&Aや数多くの新規子会社を設立してきました。しかし、個社別には、結果が出ず赤字が拡大し、グループ連結決算の利益や財務基盤に影響を及ぼす事態となっておりました。この問題を改善するため、個社別に将来性を検討した上で、2022年3月末期において、貸倒引当金の引き当てや減損、のれん償却や、会社閉鎖処理で、過去の赤字会社を一掃処理することといたしました。具体的には子会社8社の統廃合や売却、閉鎖の処理を進めました。

・第三者割当増資および第3回新株予約権残存予約権の消却

2022年3月14日付「第三者割当による新株式の発行に関するお知らせ」でお知らせしましたとおり、大和ハウス工業株式会社、当社代表取締役 前俊守および当社取締役 松場清志氏ならびに石田伸一氏に対する第三者割当による新株式の発行（以下「本第三者割当増資」という。）を決議し、予定どおり2022年3月30日払込が完了しました。

本第三者割当増資は、当社グループの財務基盤の安定化と、利益拡大を目指したコア事業への投資を目的とした資金調達、そして、当社の最重要なお客さまとの関係強化と、新経営陣の結束力強化を図ったものです。そして、同時に、2022年3月30日付にて、残存しておりました、第3回新株予約権（潜在株式数1,342,900株）を全株消却しました。

・シンジケートローンの組成

2022年3月18日、機動的かつ安定的な資金調達と金融費用を圧縮し、資金繰りの安定性確保を目的として、60億円のシンジケートローンを組成しました。従来は各子会社で資金調達を行っていたため、高金利で借入れを行っている会社もありましたが、シンジケートローンの組成により、当社でグループの資金調達を一元化・低金利でグループ全体の運転資金を調達することが出来ました。更に、今後はCMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）の導入を予定しており、当社で資金を一元管理することで、グループの全体の安定的な資金調達、借入金利の低減、グループ全体の資金の流れを効率化し、財務基盤の安定化に取り組んでまいります。

上記により、2022年4月以降、財務基盤安定化・利益拡大を図っております。

⑦ 今後の見通し

世界的に新型コロナウイルス感染症対応ワクチンへの期待感は増大しているものの、感染症の脅威は依然として続いております。さらに、国内経済のみならず世界経済の先行きも不透明な状況にあります。

デジタル庁の創設、DX推進、AI・IT・IoT技術の活用は社会的なニーズとなります。当社グループのコンサルティング事業やシステム開発事業は、中央官庁・独立行政法人・地方自治体・民間企業へのDX推進サポートを積極的に図ってまいります。また、昨今、企業が長年運用しDX推進の足かせとなっているレガシーシステムを分析・活用することを可能とした独自技術サービス「Smart Tool」および、プログラミング言語の「COBOL」から、DX化のベースとなるオープンシステムでスタンダードとされている「JAVA」への自動変換ツールを幅広く提案してまいります。

当社グループは、人員獲得、新規出店、グループシナジーを利かせた業務効率化等の既存事業の拡大および、コア事業への投資・M&Aも視野に入れた事業展開により、グループスローガンである「社会問題解決型企業」を目標に事業展開を図ってまいります。

また、内部統制や先を見越した全社的なリスク管理体制を整備し、コーポレートガバナンスの強化を図り透明性の高い経営を目指してまいります。

さらに、⑥財務基盤安定化と利益を拡大させるグループ体制構築についての内容により、グループの財務基盤安定化・大幅利益拡大が図れ、最終利益の黒字転換を見込んでおり、3年以内には、配当を計画しております。

(新型コロナウイルス感染症に関する当社グループの対応)

当社グループは、当社グループを取り巻くステークホルダーの安全と健康を第一に考え、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めております。

当社グループは、新型コロナウイルスの感染状況に応じて、テレワーク・時差出勤等を柔軟に実施しております。また、不要不急の来客・訪問・出張の自粛、グループ社員のマスク着用、手洗いうがい・アルコール消毒の徹底、対象店舗の休業、体調が優れない従業員等の出勤停止等の対応を行っております。

(5) 主な事業内容 (2022年3月31日現在)

事業区分	事業内容
コンサルティング事業	官公庁や民間企業等に対して、業務および情報システムの総合的な整理・再構築を提案し、組織的な戦略目標の達成を支援しております。
システム開発事業	新規システム開発、ニアショア開発、保守業務、ハードウェアの販売、Webシステム開発、マーケットデータシステム開発、外国為替関連システム開発、生命保険関連システム開発および、保守・運用および組込開発を行っております。
人材事業	技術者の派遣および製造業・流通業等の分野への人材派遣、および人材紹介事業を行っております。
地盤調査改良事業	ハウスメーカーなどのビルダーに対して、戸建て・マンション・ビル等、建設事業者向けの地盤調査や測量・地盤改良、不動産業等を行っております。
保証検査事業	ハウスメーカーなどのビルダーに対して、地盤保証、住宅完成保証および住宅検査関連業務を行っております。
建設テック事業	GPS付き地盤調査機器「GeoWebシステム」等のレンタル・販売等および電子認証サービスを行っております。
海外事業	東南アジアにおける地盤調査、地盤改良、土木工事、並びに住宅建設請負および関連事業を行っております。
その他事業	金融事業、教育事業およびM&Aアドバイザー事業、ドローンを活用したデータ解析事業等を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2022年3月31日現在)

① 当社

本	社	東京都中央区
---	---	--------

② 子会社

I T b o o k 株 式 会 社	本社	東京都港区
株 式 会 社 サ ム シ ン グ	本社	東京都江東区
I T l o a n 株 式 会 社	本社	東京都千代田区
I T b o o k テ ク ノ ロ ジ ー 株 式 会 社	本社	東京都港区
N E X T 株 式 会 社	本社	東京都港区
I T b o o k , H . L 株 式 会 社	本社	東京都港区
ク リ ー ド パ フ ォ ー マ ン ス 株 式 会 社	本社	東京都新宿区
Z O X 株 式 会 社	本社	東京都港区
I T b o o k X C l o u d 株 式 会 社	本社	東京都港区
み ら い 株 式 会 社	本社	広島県広島市中区
東 北 I T b o o k 株 式 会 社	本社	秋田県秋田市
東 京 ア プ リ ケ ー シ ョ ン シ ス テ ム 株 式 会 社	本社	新潟県新潟市中央区
フ ロ ン ト ・ ア プ リ ケ ー シ ョ ン ズ 株 式 会 社	本社	東京都中央区
株 式 会 社 コ ス モ エ ン ジ ニ ア リ ン グ	本社	新潟県新潟市中央区
株 式 会 社 ア イ ニ ー ド	本社	大阪府大阪市北区
株 式 会 社 イ ス ト	本社	東京都渋谷区
I T グ ロ ー バ ル 株 式 会 社	本社	東京都港区
B & W 株 式 会 社	本社	愛知県一宮市
M & A マ ッ ク ス 株 式 会 社	本社	東京都港区
株 式 会 社 ア ー ス プ ラ イ ム	本社	東京都東村山市
株 式 会 社 東 名	本社	東京都調布市
株 式 会 社 G I R	本社	東京都江東区
株 式 会 社 三 愛 ホ ー ム	本社	埼玉県川越市
S o m e t h i n g R e . C o . , L t d .	本社	マレーシア国
ジ オ サ イ ン 株 式 会 社	本社	東京都千代田区
株 式 会 社 k i i p l & n a p	本社	東京都江東区
S O M E T H I N G V I E T N A M C O . , L T D .	本社	ベトナム社会主義共和国
J A P A N E L H O M E (C A M B O D I A) C O . , L T D .	本社	カンボジア王国
S O M E T H I N G H O L D I N G S A S I A P T E . L T D .	本社	シンガポール共和国

(7) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数 (名)		前連結会計年度末比増減
	2021年3月期	2022年3月期	
コンサルティング事業	90 (1)	90 (1)	0 (0)
システム開発事業	233 (1)	245 (3)	12 (2)
人材事業	1,119 (0)	1,344 (0)	225 (0)
アパレル事業	89 (54)	0 (0)	△89 (△54)
地盤調査改良事業	444 (32)	516 (39)	72 (7)
保証検査事業	23 (7)	28 (12)	5 (5)
建設テック事業	23 (2)	34 (2)	11 (0)
海外事業	32 (0)	40 (0)	8 (0)
その他事業	25 (33)	40 (39)	15 (6)
全社 (共通)	28 (4)	14 (1)	△14 (△3)
合計	2,106 (134)	2,351 (97)	245 (△37)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、パート及び嘱託社員等は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が前連結会計年度末と比べて245名増加しましたのは、人材事業の株式会社アイニードによる採用強化および、2022年2月28日付で連結子会社株式会社サムシングが株式会社東名を連結子会社化したためであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
14名	1名	53.7歳	1年2ヶ月

(注) 従業員数は、グループからの出向者を含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借 入 先	借 入 残 高
シンジケートローン	6,000,000千円
株式会社三菱UFJ銀行	1,079,271千円
株式会社商工組合中央金庫	764,276千円
株式会社日本政策金融公庫	604,675千円
株式会社千葉銀行	356,658千円
埼玉県信用金庫	225,000千円
株式会社みずほ銀行	215,343千円
株式会社埼玉りそな銀行	212,487千円
株式会社武蔵野銀行	177,954千円
多摩信用金庫	148,197千円
株式会社きらぼし銀行	118,554千円
株式会社りそな銀行	100,000千円

- (注) 1. 当社および連結子会社の主要な借入先の状況を記載しております。
 2. 2022年3月31日現在の借入残高が、1億円以上の金融機関を記載しております。
 3. シンジケートローンは、株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とする計12行からの協調融資によるものです。
 シンジケートローンの内訳は以下の通りです。

借 入 先	借 入 残 高
株式会社三菱UFJ銀行	1,800,000千円
株式会社りそな銀行	1,200,000千円
株式会社千葉銀行	800,000千円
株式会社三井住友銀行	600,000千円
株式会社商工組合中央金庫	550,000千円
株式会社七十七銀行	200,000千円
株式会社東京スター銀行	200,000千円
株式会社徳島大正銀行	200,000千円
株式会社愛媛銀行	150,000千円
株式会社きらぼし銀行	150,000千円
株式会社広島銀行	100,000千円
株式会社群馬銀行	50,000千円

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 38,000,000株

② 発行済株式の総数 22,349,701株

(注) 1. ストック・オプションの行使により、発行済株式の総数は121,000株増加しております。

2. 第三者割当増資により、発行済株式の総数は764,700株増加しております。

③ 株主数 18,488名

④ 大株主

株 主 名	持株数 (株)	持 株 比 率 (%)
前 俊 守	1,305,700	5.84
NEW ART INVESTMENT L I M I T E D	1,000,000	4.47
株式会社ホワイトストーン	829,900	3.71
a u カブコム証券株式会社	667,000	2.98
株式会社NEW ART H O L D I N G S	542,000	2.42
株式会社UNS	400,000	1.79
B N Y G C M A C C O U N T S M N O M	399,801	1.79
大和ハウス工業株式会社	332,500	1.48
恩 田 饒	298,900	1.33
I T b o o k ホールディングス社員持株会	243,888	1.09

(注) 持株比率は自己株式 (18,962株) を控除して計算しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2022年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	前 俊 守	当社営業本部長 (株)サムシング 代表取締役会長 (株)アースプライム 取締役会長 (株)東名 取締役 SOMETHING HOLDINGS ASIA PTE.LTD. 代表取締役社長 (株)kiipl&nap 代表取締役会長 NEXT(株) 取締役 (株)イスト 代表取締役社長 (株)アイニード 代表取締役社長 東京アプリケーションシステム(株) 取締役 みらい(株) 取締役 I T b o o k (株) 取締役 ITbook XCloud(株) 代表取締役社長 ZOX(株) 代表取締役社長 クリードパフォーマンス(株) 代表取締役会長 ITloan(株) 代表取締役社長
取 締 役	塚 本 勲	加賀電子(株) 代表取締役会長
取 締 役	渡 邊 美 樹	ワタミ(株) 代表取締役会長兼社長 学校法人郁文館夢学園 理事長兼校長 岩手県陸前高田市 参与 復興庁復興推進委員 公益財団法人School Aid Japan 代表理事 公益財団法人Save Earth Foundation 代表理事 公益財団法人みんなの夢をかなえる会 代表理事
取 締 役	松 場 清 志	NEXT(株) 代表取締役社長 I T b o o k (株) 取締役 みらい(株) 取締役 M&Aマックス(株) 取締役 ジオサイン(株) 取締役
取 締 役	石 田 伸 一	I T b o o k (株) 代表取締役社長 ITbookテクノロジー(株) 取締役 東京アプリケーションシステム(株) 取締役 フロント・アプリケーションズ(株) 取締役
常 勤 監 査 役	西 山 靖	Asian Wealth Management(株) 代表取締役 (株)ページワン・ネオ・バンク 取締役 NEXT(株) 監査役
監 査 役	三 谷 総 雄	(株)白組 社外監査役
監 査 役	岡 田 憲 治	(株)サムシング 監査役

- (注) 1. 取締役塚本勲氏および渡邊美樹氏は、社外取締役であります。
2. 監査役三谷総雄氏および岡田憲治氏は、社外監査役であります。
3. 監査役岡田憲治氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、監査役三谷総雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社定款において取締役（業務執行取締役等である者を除く）および監査役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点においては、社外取締役および各監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。

③ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社および子会社の役員（取締役、監査役、執行役員等）を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因として損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金および訴訟費用を当該保険により補填することとしております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

その概要は次のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会により委任された代表取締役であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当業務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する権限を有します。

監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定します。

なお、当社の役員が当事業年度に受けている報酬等は、固定報酬のみとします。

b. 業績連動報酬等に関する方針

該当事項はありません。

c. 非金銭報酬等に関する方針

該当事項はありません。

d. 報酬等の割合に関する方針

固定報酬を100%としております。

e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

固定報酬については金銭とし、在任中に毎月定期的に支払います。

f. 報酬等の決定の委任に関する事項

当事業年度におきましては、取締役の金銭報酬について、2021年6月29日開催の取締役会により委任された代表取締役社長前俊守において個人別の報酬等の額の決定を行っております。

代表取締役に委任した理由は、当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。なお、取締役会から委任を受けた代表取締役が個人別の報酬等の額を決定するに際しては、報酬水準の妥当性および業績評価の透明性を確保する観点から、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるように監視するとともに、独立社外監査役に諮問し答申を得るものとし、当該答申の内容を踏まえ報酬額を決定しております。

g. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の決定方法および決定された報酬等の内容が当該方針と整合していることや、委任された権限が代表取締役によって適切に行使されるために独立社外取締役等に諮問し答申を得る等の措置が講じられていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	7名 (3名)	40,128千円 (6,150千円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	6,936千円 (2,592千円)
合計 (うち社外役員)	10名 (5名)	47,064千円 (8,742千円)

- (注) 1. 上表には、2021年6月29日付けで任期満了により退任した取締役2名(うち社外取締役1名)を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、2019年6月26日開催の第1回定時株主総会において、年額50,000千円以内(ただし、使用人は含まない)と決議をいただいております。また別枠で、2019年6月26日開催の第1回定時株主総会において、ストック・オプション報酬枠として年額50,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は3名(うち社外取締役1名)です。
3. 監査役報酬限度額は、2019年6月26日開催の第1回定時株主総会において、年額8,000千円以内と決議をいただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。
4. 上記報酬等の額のほかに当社社外役員が当事業年度に当社子会社から受けた役員報酬額は3,074千円であります。
5. 当事業年度に係る役員の報酬は全額基本報酬(金銭報酬)であります。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地位	氏名	兼職先	当社との関係
取締役	塚本 勲	加賀電子(株) 代表取締役会長	特別の利害関係はありません。
取締役	渡邊 美樹	ワタミ(株)代表取締役 会長兼社長	特別の利害関係はありません。
		学校法人郁文館夢学園 理事長兼校長	
		岩手県陸前高田市 参与	
		復興庁 復興推進委員	
		公益財団法人School Aid Japan 代表理事	
		公益財団法人Save Earth Foundation代表理事	
		公益財団法人みんなの夢をかなえる会 代表理事	
監査役	三谷 総雄	(株)白組 社外監査役	特別の利害関係はありません。
監査役	岡田 憲治	(株)サムシング 監査役	当社の子会社

ロ. 当事業年度における主な活動状況

a. 社外取締役

氏名	主な活動状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
塚本 勲	2021年6月29日就任以降に開催された取締役会の全てに出席し、独立した客観的な立場から、議案審議等において、監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するために必要な役割を果たしております。
渡邊 美樹	2021年6月29日就任以降に開催された取締役会の全てに出席し、独立した客観的な立場から、議案審議等において、監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するために必要な役割を果たしております。

b. 社外監査役

氏名	主な活動状況
三谷 総雄	当事業年度に開催された取締役会および監査役会全てに出席し、企業経営、金融等の豊富な経験および知見と幅広い見識から、議案審議等において、意思決定の妥当性・適正性を確保するために必要な発言を適宜行っております。
岡田 憲治	当事業年度に開催された取締役会および監査役会全てに出席し、財務および会計等の豊富な経験および知見と幅広い見識から、議案審議等において、意思決定の妥当性・適正性を確保するために必要な発言を適宜行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 監査法人ナカチ

② 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28,080千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35,080千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、当事業年度の監査予定時間および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社のSOMETHING HOLDINGS ASIA PTE.LTD.およびSOMETHING VIETNAM CO.,LTD.については、当社の監査法人以外の公認会計士又は監査法人（海外におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に障害がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

定款において会計監査人との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めておりますが、現時点においては、当社は同法人との間で責任限定契約を締結しておりません。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ) コンプライアンス体制にかかる規程を、役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
 - ロ) 重要な法的課題やコンプライアンスに関する事項などで業務執行上疑義が生じた場合は、適宜、弁護士・監査法人等の外部専門家と相談し、助言を求める。
 - ハ) 法令上疑義のある行為等について「内部通報規程」に基づき社員等が直接情報提供を行う手段としてホットラインおよび顧問弁護士を設置・運営し通報者の保護を図る。
- ニ) 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応する。また、反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、警察・弁護士・「特殊暴力防止対策協議会」「公益財団法人暴力団追放運動推進都民センター」等の外部専門機関とも連携して対応する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - イ) 取締役会議事録、稟議書その他取締役の職務執行に係る文書又は電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、保存する。
 - ロ) 取締役および監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
環境、災害、コンプライアンス、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスクの状況監視および全社的対応は管理本部が行うものとする。リスクが顕在化した場合は、取締役会において対応責任者となる取締役を定め対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ) 定時取締役会を月1回開催するほか、迅速に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、また、取締役に対する情報提供体制の整備等、取締役が適切な職務執行を行える体制を確保する。

- ロ) 取締役会は、取締役・社員等が共有する全社的な目標を定め、担当取締役は、その目標達成のために各部門の具体的な目標および会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、そして、ITを活用し、取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする、全社的な業務の効率化を実現するシステムを維持する。
- ⑤ 当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ) グループ会社のセグメント別の事業に関して、取締役会、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与え、本社管理本部はこれらを横断的に推進し、管理する。
 - ロ) グループ会社に対して経営上の重要事項の承認手続きおよび定期的な業務執行状況・財務情報などの報告が適正に行われるよう「関係会社管理規程」を制定し運用する。
 - ハ) 各グループ会社の経営上の重要事項や経営管理体制・業務執行状況について適時報告を受けるとともに適切な助言・指導を行い、当社およびグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制を整備する。
 - ニ) 各グループ会社は、法令遵守およびリスク管理等を図る。
 - ホ) 監査役および内部監査室は、グループ会社の業務の適正を確保するために必要な監査を行う。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役は、社員等に対し、監査業務補助を行うよう要請できるものとする。また、業務遂行上必要な場合、監査役が監査役の職務を補助する社員等に関して取締役から独立させて業務を行うよう指示できる体制を整える。
- ⑦ 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 前項の使用人の取締役、執行役員からの独立性を確保するため、当該使用人の異動等人事に関する決定は、監査役会の事前の同意を得るものとする。

- ⑧ 当社及びグループ会社の取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制
- イ) 当社および、グループ会社の取締役又は使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社およびグループ会社に重大な影響を及ぼす恐れのある事実、その他事業運営上の重要事項を適時、適切な方法により報告する。
 - ロ) 監査役が、取締役会等重要な会議に出席するなど、重要事項の報告を受ける体制を整える。
- ⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 監査役へ報告した当社およびグループ会社の取締役又は使用人に対し、「内部通報規程」に基づき、その報告をしたことを理由に不利な取り扱いを受けることがないよう体制を整備する。
- ⑩ 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社監査役職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用又は債務は、その費用を当社は負担する。
- ⑪ その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ) 監査役は、監査の実効性を確保し、適切な意思疎通を図る目的で、内部監査室との連携を図り、代表取締役、取締役もしくは使用人との定期的な意見交換会を開催する。
 - ロ) 監査役は、業務監査の実効性を確保するため、随時、現地調査および取締役・使用人等との面談を要請することができる。
 - ハ) 監査役は、監査の実務上必要と認めるときは、専門の弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部専門家を独自に活用することができる。
- ⑫ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 財務報告の信頼性確保および金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役の指示の下、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し必要な是正を行うとともに、金融商品取引法および関係法令等との適合性を確保する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役会

当社は、月1回の定時取締役および必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事項を決定し、月次の経營業績の分析・対策・評価を検討するとともに法令・定款等との適合性および業務の適正性の観点から審議いたしました。

② 監査役会

当社は、監査役会を14回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、取締役会、および重要な社内会議への出席、業務および財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等の遵守について監査いたしました。

③ 内部統制

当社は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、策定した実施計画に基づき内部統制評価を実施いたしました。また、決算開示資料については、取締役会に付議したのち開示を行うことにより適正性を確保いたしました。

④ 内部監査

当社は、当社グループ会社への取締役、および監査役の派遣、並びに内部監査室によるグループ各社への内部監査を行うことにより、グループ各社の業務の適正の確保に努めています。

⑤ グループ経営会議

当社は、グループ会社の経営幹部とのミーティングを定期的実施し、経営計画、業務執行状況、財務情報等の報告を受けるとともに、グループとしてのシナジーの創出を図りました。

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	13,093,954	流動負債	11,792,946
現金及び預金	5,782,758	支払手形及び買掛金	1,882,525
受取手形、売掛金及び契約資産	5,459,428	短期借入金	6,856,950
営業貸付金	107,878	1年内償還予定の社債	58,000
商品及び製品	112,040	1年内返済予定の長期借入金	388,236
販売用不動産	481,793	未払金	713,920
未成工事支出金	103,058	未払法人税等	378,216
原材料及び貯蔵品	127,666	リース債務	104,051
仕掛品	34,850	賞与引当金	247,313
その他	1,034,278	その他	1,163,732
貸倒引当金	△149,797	固定負債	4,007,627
固定資産	5,118,717	社債	171,000
有形固定資産	2,138,188	長期借入金	3,345,376
建物及び構築物	614,830	リース債務	216,237
機械装置及び運搬具	235,399	保証損失引当金	17,685
工具、器具及び備品	293,409	退職給付に係る負債	59,491
リース資産	293,103	その他	197,835
土地	676,753	負債合計	15,800,574
建設仮勘定	23,086	(純資産の部)	
その他	1,605	株主資本	2,080,912
無形固定資産	1,475,218	資本金	1,489,224
のれん	896,603	資本剰余金	2,582,917
その他	578,615	利益剰余金	△1,981,421
投資その他の資産	1,505,310	自己株式	△9,807
投資有価証券	191,850	その他の包括利益累計額	△23,746
繰延税金資産	231,616	その他有価証券評価差額金	146
その他	1,146,712	為替換算調整勘定	△23,892
貸倒引当金	△64,868	新株予約権	40,306
繰延資産	15,463	非支配株主持分	330,088
資産合計	18,228,135	純資産合計	2,427,561
		負債純資産合計	18,228,135

連結損益計算書

(2021年 4月 1 日から
2022年 3月 31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		26,286,226
売上原価		19,766,912
売上総利益		6,519,313
販売費及び一般管理費		6,422,278
営業利益		97,034
営業外収益		
受取利息	1,959	
受取配当金	810	
貸倒引当金戻入額	3,660	
持分法による投資利益	2,852	
為替差益	51,309	
その他	52,618	113,210
営業外費用		
支払利息	70,045	
シンジケートローン手数料	85,000	
その他	39,624	194,669
経常利益		15,575
特別利益		
負ののれん発生益	9,415	
固定資産売却益	3,450	
関係会社株式売却益	364,452	
その他	4,776	382,094
特別損失		
固定資産除却損	9,736	
関係会社整理損	352,975	
訴訟関連損失	5,850	
投資有価証券売却損	2,000	
投資有価証券評価損	195,454	
減損損失	118,069	
店舗閉鎖損失	6,570	
役員退職慰労金	77,300	
その他	122,812	890,769
税金等調整前当期純損失(△)		△493,099
法人税、住民税及び事業税	435,276	
法人税等調整額	△18,907	416,369
当期純損失(△)		△909,468
非支配株主に帰属する当期純利益		26,417
親会社株主に帰属する当期純損失(△)		△935,886

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,280,876	流動負債	7,632,182
現金及び預金	593,636	短期借入金	6,919,340
前払費用	20,961	未払金	628,386
短期貸付金	6,367,959	前受金	51,974
貸倒引当金	△741,326	未払法人税等	19,325
その他	39,646	その他	13,156
固定資産	2,666,495	負債合計	7,632,182
有形固定資産	13,830	(純資産の部)	
建物	10,237	株主資本	1,274,882
工具、器具及び備品	3,592	資本金	1,489,224
無形固定資産	54,919	資本剰余金	1,824,716
ソフトウェア	10,304	資本準備金	1,824,716
ソフトウェア仮勘定	44,615	利益剰余金	△2,029,251
投資その他の資産	2,597,744	その他利益剰余金	△2,029,251
投資有価証券	6,345	繰越利益剰余金	△2,029,251
関係会社株式	2,384,051	自己株式	△9,807
長期貸付金	18,246	新株予約権	40,306
差入敷金・保証金	188,191	純資産合計	1,315,189
その他	910	負債純資産合計	8,947,371
資産合計	8,947,371		

損 益 計 算 書

(2021年 4月 1 日から
2022年 3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
営 業 収 益		150,360
営 業 費 用		320,084
営 業 損 失 (△)		△169,724
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	15,104	
助 成 金 収 入	3,649	
そ の 他	17	18,770
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	13,221	
シンジケートローン手数料	85,000	
そ の 他	101	98,322
経 常 損 失 (△)		△249,276
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	193,654	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	500,500	
関 係 会 社 整 理 損 失	129,736	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	741,326	
そ の 他	8,250	1,573,467
税 引 前 当 期 純 損 失 (△)		△1,822,744
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,290	2,290
当 期 純 損 失 (△)		△1,825,034

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月31日

ITbookホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人ナカチ
東京都千代田区

代表社員 公認会計士 藤代孝久
業務執行社員
代表社員 公認会計士 家富義則
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ITbookホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ITbookホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月31日

ITbookホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人ナカチ
東京都千代田区

代表社員 公認会計士 藤代孝久
業務執行社員
代表社員 公認会計士 家富義則
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ITbookホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第4期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第4期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用の状況について監視および検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人ナカチの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人ナカチの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年6月3日 ITbookホールディングス株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役	西	山	靖	Ⓢ
社 外 監 査 役	三	谷	総	Ⓢ
社 外 監 査 役	岡	田	憲	Ⓢ

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

提案の理由

- (1) 東京都内に分散する拠点を集約することにより、効率的なグループ経営を図るとともに、事業間の連携やシナジー効果の創出、人材交流の活性化を促進するためであります。
また、変更にあたっては、2022年8月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとする附則を併せて設けるものであります。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。
- ① 変更案第19条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
 - ② 変更案第19条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
 - ③ 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第19条）は不要となるため、これを削除するものであります。
 - ④ 上記の新設、削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

変更の内容は以下のとおりです。

(下線は変更部分を示しています。)

現行定款	変更案
(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都 <u>中央区</u> に置く。	(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都 <u>江東区</u> に置く。
(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第19条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、 <u>法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u>	(削除)

<p>(新設)</p>	<p><u>(電子提供措置等)</u> <u>第19条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>
<p>(新設)</p>	<p><u>(附則)</u> <u>第1条</u> 第3条（本店の所在地）の変更は、2022年8月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとし、本附則第1条は本店移転の効力発生日後、これを削除する。</p>
<p>(新設)</p>	<p><u>第2条</u> 変更前定款第19条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び変更後定款第19条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。 2 前項の規定にかかわらず、施行日から6ヵ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第19条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。 3 本附則第2条は、施行日から6ヵ月を経過した日又は前項の株主総会の日から3ヵ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第2号議案 取締役6名選任の件

本総会の終結の時をもって、取締役前俊守氏、松場清志氏、石田伸一氏、塚本勲氏、渡邊美樹氏は任期満了となります。

つきましては、経営体制の一層強化を図るため、社外取締役1名を増員することとし、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	ま え と し も り 前 俊 守 (1967年1月16日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-top: 10px;">再任</div>	1989年4月 株式会社ワキタ入社 1997年6月 株式会社サムシング代表取締役 社長就任 2000年10月 サムシングホールディングス株式 会社代表取締役社長就任 2001年6月 Something Re.Co.,Ltd.代表取 締役社長就任 2009年2月 ジオサイン株式会社取締役就任 2013年1月 株式会社G I R代表取締役社長就任 2013年3月 株式会社E - m a 代表取締役社 長就任 2013年4月 SOMETHING HOLDINGS ASIA PTE.LTD.代表取締役社長就任 2016年6月 株式会社G I R代表取締役社長就任 2017年1月 株式会社サムシング代表取締役 社長就任 2018年10月 当社代表取締役社長就任(現任)当 社営業本部長就任 (現任) 2019年4月 株式会社サムシング代表取締役 会長就任 (現任) 2019年6月 株式会社アースプライム代表取 締役会長就任 2019年7月 ジオサイン株式会社取締役就任 (現任) 2019年9月 SOMETHING HOLDINGS ASIA PTE.LTD.代表取締役社長就任(現任) 2020年4月 株式会社アースプライム取締役 会長就任 (現任) 2021年4月 株式会社K i i p l & n a p代 表取締役会長就任 (現任) 2021年8月 I T l o a n株式会社代表取締 役社長 (現任) 2021年8月 クリッドパフォーマンス株式 社代表取締役会長就任 (現任) 2021年8月 ZOX株式会社代表取締役社長 就任 (現任) 2021年8月 ITbook XCloud株式会社代表 取締役社長就任 (現任) 2021年8月 株式会社イスト代表取締役社長 就任 (現任) 2021年8月 株式会社アイニード代表取締役 社長就任 (現任) 2021年8月 I T b o o k株式会社取締役就 任 (現任) 2021年8月 みらい株式会社取締役就任 (現任) 2021年8月 東京アプリケーションシステム 株式会社取締役就任 (現任) 2022年2月 株式会社東名取締役就任 (現任) 2022年3月 N E X T株式会社取締役 (現任)	1,305,700株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
2	まつ ば きよ し 松 場 清 志 (1951年2月18日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	1973年 4月 大和証券株式会社入社 1979年 5月 DBS大和セキュリティーズ・インターナショナル副社長就任 1983年 7月 BIA(ブルネイ政府投資庁)アドバイザー就任 1989年 6月 大和シンガポールリミテッド代表取締役社長就任 1997年 3月 SIMEX (現シンガポール取引所) 理事就任 1999年 3月 MAS (シンガポール通貨金融庁) アドバイザー就任 1999年 6月 大和証券グループ本社取締役就任 アジア・オセアニア地域担当 2001年 6月 大和証券SMBCヨーロッパリミテッド代表取締役会長就任 2003年 6月 大和証券SMBC株式会社欧州・中近東地域担当常務執行役員就任 2005年 6月 エヌ・アイ・エフ・ベンチャーズ株式会社専務取締役就任 2008年 6月 キャピタル・パートナーズ証券株式会社取締役会長就任 2010年 4月 アジアコネクト株式会社代表取締役会長就任 2013年 6月 ITbook株式会社社外監査役就任 2015年 6月 同社社外取締役就任 2016年 3月 サムシングホールディングス株式会社社外監査役就任 同社社外取締役就任 2018年 3月 同社社外取締役就任 2021年 6月 当社取締役就任 (現任) 2021年 8月 I T b o o k 株式会社取締役就任 (現任) 2021年 8月 N E X T 株式会社取締役就任 2021年 8月 みらい株式会社取締役就任 (現任) 2021年 8月 M&A マックス株式会社取締役就任 (現任) 2021年 8月 ジオサイン株式会社取締役就任 (現任) 2022年 3月 N E X T 株式会社代表取締役社長就任 (現任)	22,100株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
3	い し だ し ん い ち 石 田 伸 一 (1947年12月11日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	1968年3月 小田原信用金庫入庫 1986年9月 TSD株式会社入社 1993年12月 アイ・システム株式会社入社同社 常勤監査役就任 1995年2月 同社代表取締役社長就任 2019年1月 ITbook株式会社入社 2019年6月 同社代表取締役社長就任(現任) 2021年6月 当社取締役就任(現任) 2021年8月 ITbookテクノロジー株式会社 取締役就任(現任) 2021年8月 東京アプリケーションシステム 株式会社取締役就任(現任) 2021年8月 フロント・アプリケーションズ 株式会社取締役就任(現任)	57,100株
4	つか もと い さ お 塚 本 勲 (1943年9月1日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任 社外</div>	1968年9月 加賀電子株式会社設立代表取締 役社長就任 2007年4月 同社代表取締役会長就任 2021年6月 当社社外取締役就任(現任) 2022年4月 加賀電子株式会社代表取締役会長 会長執行役員就任(現任) (重要な兼職の状況) 加賀電子株式会社代表取締役会長 会長執行役員	1,000株
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】			
<p>塚本勲氏は、電子機器・半導体ビジネスやEMS、情報機器販売・システム構築等を営む加賀電子株式会社を設立し、同社の経営者として事業拡大に携わっております。以上につき、経営についての豊富な経験と情報ビジネス分野における幅広い見識を基に、当社の経営の監督と経営全般に助言をいただくと同時に、コーポレートガバナンス強化に寄与していただきたく、社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は当社の社外取締役として、経営における重要事項の決定や業務執行の監督の職務を適切に遂行いただくことを期待しております。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
5	たか はし とし ひろ 高橋 俊裕 (1939年11月28日生) <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;"> 新任 社外 </div>	1964年 4月 トヨタ自動車販売株式会社入社 1994年 9月 トヨタ自動車株式会社取締役就 任 1998年 6月 同社常務取締役就任 1999年 6月 東京トヨペット株式会社代表取 締役社長就任 2002年 6月 トヨタアドミニスタ株式会社代 表取締役就任 2003年 4月 日本郵政公社副総裁就任 2007年 6月 トヨタ車体株式会社監査役就任 2007年 6月 株式会社トヨタユーゼック取締 役就任 2007年 6月 株式会社不二家社外取締役就任 (現任) 2016年 3月 サムシングホールディングス株 式会社社外取締役就任 2017年 7月 全国農業協同組合連合会経営管 理委員就任 (重要な兼職の状況) 株式会社不二家社外取締役	一株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>高橋俊裕氏は、トヨタ自動車株式会社の取締役を務めるなど、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知見を有しており、当社の経営の監督と経営全般に助言をいただくと同時に、コーポレートガバナンス強化に寄与していただきたく、社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は当社の社外取締役として、経営における重要事項の決定や業務執行の監督の職務を適切に遂行いただくことを期待しております。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
6	さ え き た つ ゆ き 佐 伯 達 之 (1940年8月14日生) 新任 社外	1964年 4 月 日本アイ・ピー・エム株式会社 入社 1995年 4 月 同社代表取締役副社長就任 2000年 6 月 ナスダック・ジャパン・プラン ニング株式会社代表取締役会長 兼CEO就任 2002年 7 月 EDSジャパン代表取締役社長就任 2003年 4 月 アイ・エム・エス・ジャパン株 式会社代表取締役社長就任 2008年 4 月 同社代表取締役会長就任 2011年 4 月 日本C A株式会社代表取締役社 長就任 2015年 1 月 株式会社TAM代表取締役会長 就任 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社TAM代表取締役会長	一株

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

佐伯達之氏は、日本アイ・ピー・エム株式会社において、長きにわたりIT・システム導入等の営業に携わり、また、同社を始め数多く企業経営を経験しております。以上につき、経営についての豊富な経験と情報ビジネス分野における幅広い見識を基に、当社の経営の監督と経営全般に助言をいただくと同時に、コーポレートガバナンス強化に寄与していただきたく、社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は当社の社外取締役として、経営における重要事項の決定や業務執行の監督の職務を適切に遂行いただくことを期待しております。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 塚本勲氏、高橋俊裕氏および佐伯達之氏は社外取締役候補者であります。
3. 塚本勲氏、高橋俊裕氏および佐伯達之氏の三氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定です。
4. 塚本勲氏の当社社外取締役就任期間は本定時株主総会終結の時をもって1年となります。
5. 当社は、定款において取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、本議案が承認された場合には、塚本勲氏、高橋俊裕氏および佐伯達之氏の三氏との間で、損害賠償責任の限度額を法令の規定する額とする契約を締結する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその地位に基づいて行った行為を起因として損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金および訴訟費用を当該保険により補填することとしております。当該保険契約の被保険者は当社および子会社の役員(取締役、監査役、執行役員等)であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。各候補者が選任され、就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査役3名選任の件

本総会の終結の時をもって、監査役西山靖氏、三谷総雄氏、岡田憲治氏は任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	にしやま やすし 西山 靖 (1964年9月2日生) 再任	1987年4月 山一証券株式会社入社 1998年2月 ブルームバーグL.P.入社 1999年11月 ナスダック・ジャパン株式会社入社 2002年11月 DLJディレクトSFG証券株式会社(現楽天証券株式会社)入社 2004年2月 IPO証券株式会社(現アイネット証券株式会社)入社 常務取締役 2007年6月 ばんせい証券株式会社入社 取締役 2013年10月 Asian Wealth Management株式会社設立 代表取締役就任(現任) 2018年4月 株式会社ページワン・ネオ・バンク取締役就任(現任) 2018年7月 株式会社STUDIO55取締役就任 2018年9月 M&Aマックス株式会社社外取締役就任 2020年6月 当社常勤監査役就任(現任) 2021年6月 N E X T株式会社監査役就任(現任)	一株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
2	みに お 三谷 総雄 (1944年2月5日生) <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任 社外</div>	1967年4月 第百生命保険相互会社入社 1983年4月 同社京阪支社長 1985年4月 同社徳島支社長 1991年4月 同社和歌山支社長 1995年8月 同社事業法人部代理店推進担当 部長 1998年6月 帝都自動車交通株式会社常勤監 査役就任 2001年8月 株式会社協真エンジニアリング 常勤監査役就任 2006年9月 株式会社白組社外監査役就任 (現任) 2015年6月 I T b o o k 株式会社社外監査 役就任 2018年10月 当社社外監査役就任(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社白組社外監査役	一株
【社外監査役候補者とした理由】 三谷総雄氏は、監査役としての豊富な経験と、各種業界で得られた幅広い見識のもと、取締役の業務執行に対する監督に期待したためであります。同氏には、客観的かつ適切な監督といった機能および役割が期待され、一般株主と利益相反が生じる恐れがないため、東京証券取引所の定める独立役員に指定しております。			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
3	おかだ けんじ 岡田 憲治 (1947年5月7日生) 再任 社外	1970年4月 三井物産株式会社入社 1973年8月 旭化成株式会社入社 1996年8月 税理士登録 1997年10月 旭化成ホームズ株式会社経理部長 2000年6月 同社常勤監査役就任 2003年10月 同社コンプライアンス推進室長 2006年11月 サムシングホールディングス株式 会社常勤社外監査役就任 2006年11月 株式会社サムシング監査役就任 (現任) 2018年10月 当社社外監査役就任(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社サムシング監査役	一株
【社外監査役候補者とした理由】 岡田憲治氏は、監査役としての豊富な経験と、税理士の資格を有し、財務および会計に関する豊富な見識を有しており、取締役の業務執行に対する監督に期待したためであります。			

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 三谷総雄氏および岡田憲治氏は、社外監査役候補者であります。
3. 三谷総雄氏および岡田憲治氏は、当社社外監査役就任期間は本定時株主総会終結の時をもって3年9ヶ月となります。
4. 監査役候補者との責任限定契約について
 定款において監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。
 西山靖氏、三谷総雄氏および岡田憲治氏が監査役に就任された場合、当社は三氏との間で賠償責任限度額を法令の規定する額とする契約を締結する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその地位に基づいて行った行為を起因として損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金および訴訟費用を当該保険により補填することとしております。当該保険契約の被保険者は当社および子会社の役員（取締役、監査役、執行役員等）であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。各候補者が選任され、就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の選出にあたりまして、予め監査役会の同意を得ております。補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
<p>ほんま 間裕二 (1953年4月21日生)</p>	<p>1976年4月 旭化成株式会社入社 1997年12月 同社秘書室会長秘書 2001年7月 日本/東京商工会議所出向会頭秘書役 2004年1月 日本/東京商工会議所会頭補佐役 2007年6月 旭化成メディカル株式会社執行役員セパセル事業部長 2009年4月 旭化成クラレメディカル株式会社経営統括総部長 2009年10月 株式会社メテック取締役就任 2011年6月 旭化成ケミカルズ株式会社常勤監査役就任 2011年6月 旭化成ホームプロダクツ株式会社監査役就任 2014年3月 サムシングホールディングス株式会社社外監査役就任 2014年7月 旭化成パックス株式会社常勤監査役就任</p>	<p>1,000株</p>

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 本間裕二氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 本間裕二氏につきましては、経営管理部門での豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくため、補欠の監査役として選任をお願いするものです。また、同氏が、職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。
4. 補欠監査役候補者との責任限定契約について
 定款において監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。本間裕二氏が監査役に就任された場合、当社は同氏との間で賠償責任限度額を法令の規定する額とする契約を締結する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因として損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金および訴訟費用を当該保険により補填することとしております。当該保険契約の被保険者は当社および子会社の役員（取締役、監査役、執行役員等）であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以上

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

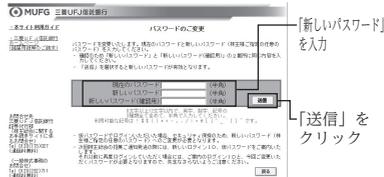
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック



3 新しいパスワードを登録する



- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「操作画面はイメージです」

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

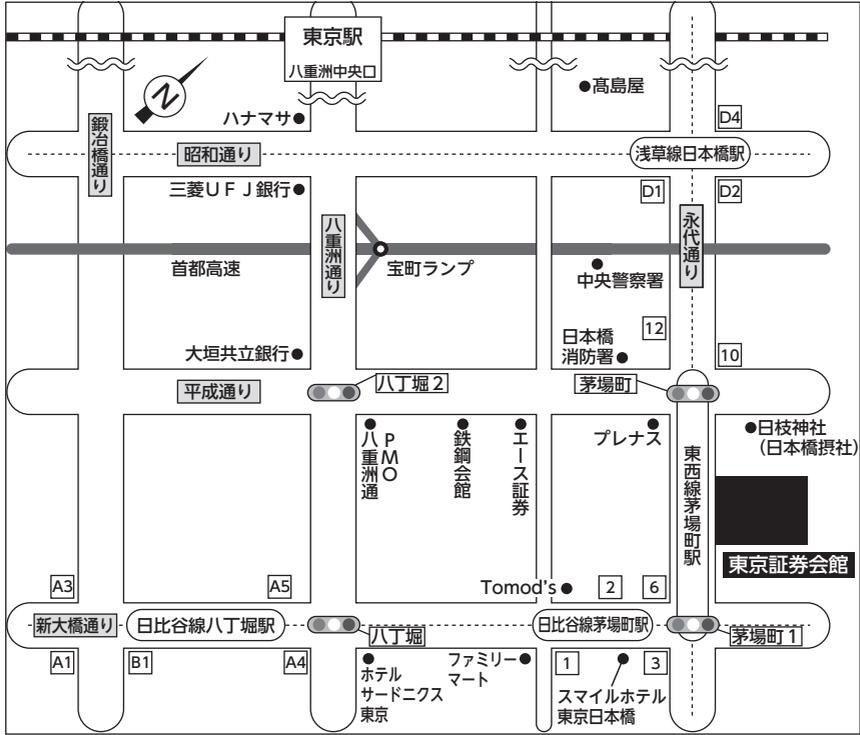
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

メ 毛

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

会場：東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号
 東京証券会館 第5会議室（9階）
 TEL 03-3667-9210



●の表示は、目印となる建物や店舗を表しています。
 □の表示は、地下鉄等の出口および出口番号を表しています。

- | | | | | |
|-----------|-----|--------|------|------|
| 交通 ●東京メトロ | 東西線 | 「茅場町駅」 | 8番出口 | 直結 |
| | | | | 日比谷線 |
| ●東京メトロ | 銀座線 | 「日本橋駅」 | D2出口 | 徒歩5分 |
| | | | | 東西線 |
| ●都営地下鉄 | 浅草線 | 「日本橋駅」 | D2出口 | 徒歩5分 |

本株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、
 当社ウェブサイト (<https://www.itbook-hd.co.jp/>) にご案内をいたします。